

姫路市立香寺温水プールに係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立香寺温水プール
- (2) 所在地 姫路市香寺町香呂 2 3 9 番地 1

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 神姫バスグループ&サンスイミング共同事業体
- (2) 代表者
 - 名 称 神姫トラストホープ株式会社
 - 代表者 代表取締役 切原 慎治
 - 所在地 姫路市花田町一本松字牛塚 1 番地の 1
- (3) 構成員
 - 名 称 山陽不動産株式会社
 - 代表者 代表取締役 正田 雅史
 - 所在地 姫路市立町 8 5 番地
- (4) 構成員
 - 名 称 神姫バス株式会社
 - 代表者 代表取締役 長尾 真
 - 所在地 姫路市西駅前町 1 番地

3 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

姫路市体育施設条例第 1 7 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。

(※「7 選定経緯(5)評点結果」参照)

5 評価内容

- ①現在の指定管理者として十分な実績を有し、利用者からの信頼を得ていることから、安定的な運営が見込まれる。
- ②施設のさらなる有効活用等により、多彩な自主事業の提案や、効果的な施設の運営が期待できる。
- ③代表者や構成員については、本市に密着した長い活動実績があり、引き続き地域活性化に高い貢献が期待できる。

6 観光スポーツ局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	スポーツ監	山岡 史郎
副委員長	姫路獨協大学教授（学識経験者）	岡本 悌二
委員	姫路市観光スポーツ局スポーツ振興室長	本庄 哲郎
	姫路市水泳協会常務理事（市民・利用者代表）	川端 久美子
	公認会計士	岡内 勇氣

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 令和3年7月21日から令和3年9月6日まで
- (3) 申請者数 2団体（神姫バスグループ&サンスイミング共同事業体、イトマン・サンアメニティ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過
 - 第1回 令和3年 7月8日 募集要項・審査基準等の審議・決定
 - 現地視察 令和3年 7月8日 現地視察
 - 第2回 令和3年10月4日 申請書類及びプレゼンテーション審査、候補者の選定

(5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	A	
総合評点		206.9点	201.3点	
（内訳）	事業計画等の評価（200点）	138.4点	129.5点	
	施設の平等な利用の確保等（20点）	15.8点	13.5点	
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（60点）	41.8点	37.3点	
	施設の管理を安定して行う能力（70点）	44.6点	42.9点	
	施設の設置目的に寄与する事業を企画し、実施する能力（50点）	36.2点	35.8点	
	管理運営経費の評価（100点）	68.5点	71.8点	
	経費節減の工夫（10点）	6.5点	6.5点	
	利用料金の増収（10点）	6.5点	6.5点	
	納付金提案額（30点）	評点*1 提案額 （単年度平均）	23点 4.2%	30点 5.4%
	収支計画の妥当性（50点）	32.5点	28.8点	

*1 納付金提案額の評点の算出式は以下のとおり。

【納付金の最高納付率の提案者】 30点（満点）

【その他の者】評点＝当該提案者の平均納付率÷最高平均納付率の提案者の平均納付率×30点

(6) 議事要旨

・第1回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者制度の概要」、「選定委員会の事務の流れ」、「指定管理者募集要項及び審査基準の概要」の説明。
- ・「指定管理者募集要項（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」について、審議が行われ、原案のとおり決定。

・現地視察

- ・香寺温水プールの視察を行い、施設概要等について説明。

・第2回選定委員会

- ・事務局による「申請資格調査の報告」、「申請者の申請内容概要」の説明。
- ・申請書類による書類審査を行い、要求要件の評価を実施。
- ・プレゼンテーション、質疑応答及び、岡内委員（公認会計士）による財務分析の説明により、各委員の評点を確定。

- ・評点結果を集計した結果、「神姫バスグループ&サンスイミング共同事業体」を指定管理者候補者に選定。
- ・選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成。

8 候補者の決定

令和3年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定。